

令和8年2月5日  
子ども・若者部  
子ども家庭課

## ファミリー・サポート・センター事業の見直しについて

### 1 主 旨

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けをしてほしい方（以下、「利用会員」という。）と、手助けのできる方（以下、「援助会員」という。）が身近な地域で子育ての相互援助を行う会員制の仕組みとして平成27年度から実施しており、事業は世田谷区社会福祉協議会に委託している。

事業の実施期間が10年を超え、利用会員だった方が援助会員になる支援の循環の事例も出てきている。しかし、援助会員は利用会員に比べて少ない状況が続いている、活動件数が年々増加している中で、新たな援助会員の確保に向けた取組を進めてきた。既存の援助会員においては、事業の活性化に向けて、モチベーションの向上をねらい研修内容の工夫をしてきたが、援助会員からは謝礼金の単価の見直しを求める声が届いている。

また、利用できる子どもの年齢が、生後間もない低月齢児から対象になることについて、立入調査及び確認指導において見直しの助言を受けていたが、代替事業が少なく継続して実施している。

一方、令和7年9月からの東京都の第1子保育料等無償化や、令和8年4月からの「子ども誰でも通園制度」の区内利用無償化、ベビーシッター利用支援事業の導入による利用料補助の実施を踏まえ、未就学児の一時預かり事業等の無償化に向けた検討を進めしており、本事業においても、在宅子育て家庭が地域の様々な人や支援につながりながら子育てができる環境を充実し、子育てに係る経済的負担の軽減や各事業間の利用者負担の公平性への対応が求められている。

このような状況の中、新たな援助会員の確保の取組や謝礼金体系の見直しにより、子育て援助活動を活性化させ、事業を通じて地域で支えあう子育て支援の輪が広がることで、子育て家庭が孤立することなく、人や支援につながりながら子育てができる好循環を図るとともに、有償ボランティアとして活動する援助会員が、安心して継続的な活動ができるよう事業の見直しを行う。

### 2 ファミリー・サポート・センター事業の現状と課題

#### （1）実績からみる援助会員の不足

ファミリー・サポート・センター事業の活動実績は、令和6年度は27,015件であり、令和4年度と比べて約4千件増加しており、活動件数は年々増えている。会員数においては令和6年度末の利用会員数は4,878人、援助会員数は883人となっており、援助会員1人あたりの負担が大きく、利用会員の多様な子育て支援のニーズに対応していくためには、新たな援助会員を確保していく必要がある。

### 【事業実績】

年度	利用会員	援助会員	活動件数
令和4年度	5, 462人	1, 043人	22, 993件
令和5年度	5, 073人	949人	25, 220件
令和6年度	4, 878人	883人	27, 015件

#### (2) 援助会員の確保に向けた取組について

援助会員の確保に向けては、民間企業と連携したチラシの配架やレシート広告掲載のほか、おでかけひろばや児童館、地域のイベントなどに出向きPRしている。また、援助会員登録にあたり必要な「子育て支援者養成研修」について、オンラインで実施することで、自身の都合に合わせて受講ができる工夫をしてきた。

さらに、令和7年4月から研修テキスト代金を無償化し、6月からは「地域コミュニティの担い手づくり支援事業」の一環として、「子育て支援者養成研修」修了後、援助会員登録者を対象に、せたがやPay 2,000ポイントを配付しているが、担い手と利用者間の数の不均衡の解消には至っていない。

#### (3) 謝礼金の単価について

謝礼金は1時間あたり800円、きょうだい預かりの場合は、2人目の金額が1人の半額（1時間400円）となる。物価高騰など社会情勢が大きく変化している中、事業開始から10年以上単価に変動がないことについて、援助会員から見直しを求める声が届いている。

また、きょうだい預かりの場合、援助会員は子ども2人に目を配り、安全を確保しながら活動を行う必要があるため、子ども1人のみの預かりと比べて、体力的、精神的負担が大きい。一方で2人目の謝礼金額が1人の半額であるため、活動の負担に見合った謝礼金額になっていない実情がある。

#### (4) 0歳児（生後43日以降）の預かりについて

低月齢児は、首がすわっていない、寝返りが打てないなど、援助会員は預かるうえで特に細やかなケアが必要になる。転倒や窒息など、事故を防ぐための対応も求められる。

これまで、援助会員に対して低月齢児の預かりに対するサポートを行ってきてているものの、有償ボランティアとして活動する援助会員にとって、低月齢児の預かりは過重な負担になっていることから見直しが必要である。

### 3 新たな取組内容

こうした課題に対応するため、以下の取組を実施する。

- (1) ファミサポマイスター推進事業の実施による援助会員への謝礼金の上乗せ
- (2) 未就学児の謝礼金無償化による子育てに係る経済的負担の軽減
- (3) 活動の負担に見合った謝礼金体系への変更
- (4) 預かり対象（生後43日）の月齢引き上げによる安全性の担保

#### 4 ファミサポマイスター推進事業の実施

東京都の「ファミサポマイスター推進事業」は、援助会員の量の確保や資質向上を目的として、謝礼金に1時間あたり1,000円を上限に上乗せする補助事業である。この事業を活用し、区が謝礼金に上乗せをする。

##### (1) 事業概要（東京都）

援助会員に対する報酬を上乗せする取組を行う自治体に対して都が補助を実施する。

研修を受講し、報酬の上乗せを行った援助会員を「ファミサポマイスター」と位置付け、その数を地域で増やすことを目指す。

###### ①目的

援助会員の量の確保及び資質向上

###### ②事業の要件

ア 援助会員に対し、24時間以上の研修（国基準のカリキュラムに加え児童虐待防止にかかる事項を必ず実施）を実施する。

イ 研修を受講した援助会員に対し、援助活動1時間につき1,000円を上限として謝礼金上乗せを行う。（都1/2）

ウ 研修は新たに援助会員になる者のほか、現に援助会員である者にも受講させることができる。

##### (2) 活用の概要（新規）

ファミサポマイスター推進事業を活用し、子ども1人につき、1時間500円を区が謝礼金に上乗せする。きょうだい預かりの場合も、2人目は1人目と同額とする。

##### (3) 対象者

約890人（援助会員数）

##### (4) 実施方法

###### ①追加研修の実施

「24時間以上の研修（児童虐待防止含む）」については、既存の「子育て支援者養成研修」において実施済みであるが、ファミリー・サポート・センター事業の前身となる「ふれあい子育て支援事業」から活動をしている者（約140人）については要件を満たしていないため、一部の援助会員のみを対象として実施する。

###### ②謝礼金の上乗せの支払

限られた期間内で申請内容の確認や修正依頼、援助会員からの問合せ等に対応していく必要があることから、委託により実施する。

###### ③委託内容（予定）

ア 請求に係る案内通知の印刷、封入封緘業務

イ 申請内容及び活動報告書の審査業務（LoGo フォーム）

ウ 援助会員からの請求に関する問合せ対応や申請内容の修正依頼等の電話業務

エ 区が援助会員に支払うためのデータ作成業務

オ 交付決定通知書の印刷、封入封緘業務

## 5 未就学児の謝礼金無償化について

一時預かり事業等の無償化の実施に伴い、未就学児の謝礼金は無償化とする。  
これにより、利用会員と援助会員間の金銭授受は不要となる。

## 6 謝礼金体系の変更

### (1) きょうだい預かりの2人目の謝礼金単価について

2人目の謝礼金を1人目と同額とするが、これまでの謝礼金額（1人目800円、2人目400円）より高くなり、利用会員の金銭負担増になることから、謝礼金を一律1時間500円に改定し、差額分（300円）は区が援助会員に支払う。

### (2) 見直し後の謝礼金（1時間あたり）

謝礼金は、1時間あたり500円とする。

現行の謝礼金（800円）との差額分（300円）は区が負担する。

なお、未就学児の謝礼金は無償化となるため、区が負担する。

#### 【就学状況別の謝礼金（1時間あたり）】

子どもの就学状況	謝礼金	区負担
未就学児	0円	800円 (500円+300円)
就学児	500円	300円

### (3) 援助会員の受取金額

援助会員は謝礼金と区負担、ファミサポマイスターの上乗せを合わせて、子ども1人につき、1時間あたり1300円を受取る。

#### 【就学状況別の援助会員の受取金額（1時間あたり）】

子どもの 就学状況	援助会員の 受取金額	内訳		
		謝礼金	区負担	ファミサポマイスター (区上乗せ)
未就学児	1,300円	0円	800円 (500円+300円)	500円
就学児	1,300円	500円	300円	500円

①子ども1人を預かる場合

**【現行】**

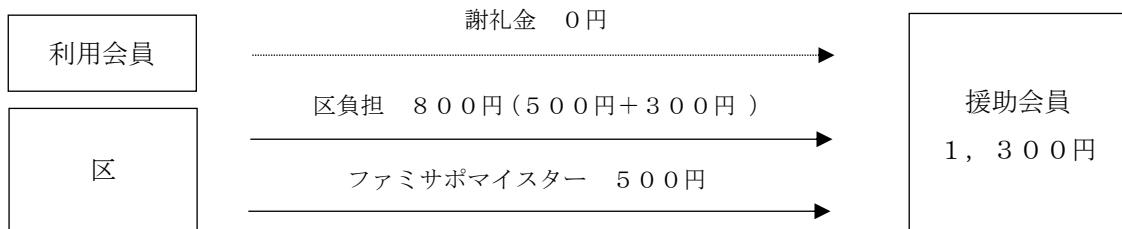
- 利用会員は、1時間あたり800円を援助会員に支払う。



**【見直し後】**

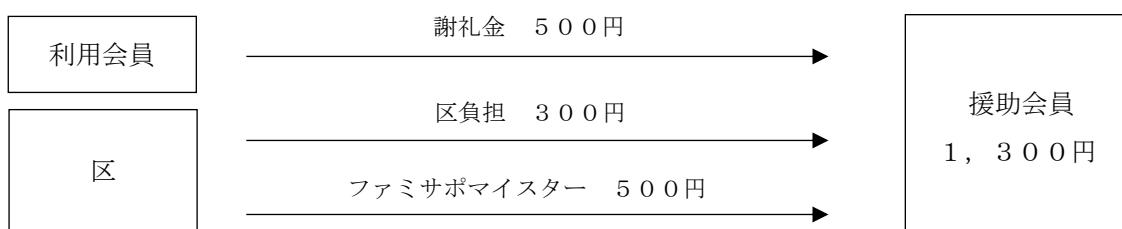
(未就学児)

- 未就学児の謝礼金は無償化となるため、利用会員と援助会員間の金銭授受は発生しない。
- 区は、謝礼金800円とファミサポマイスターの上乗せ500円を援助会員に支払う。
- 援助会員は、1時間あたり1,300円を受取る。



(就学児)

- 利用会員は、1時間あたり500円を援助会員に支払う。
- 区は、謝礼金の差額分300円とファミサポマイスターの上乗せ500円を援助会員に支払う。
- 援助会員は、1時間あたり1,300円を受取る。



## ②きょうだいを預かる場合

### 【現行】

- ・2人目の金額は、1人目の半額となる。
- ・利用会員は、1人目800円、2人目400円を援助会員に支払う。
- ・援助会員は、1時間あたり1,200円を受取る。

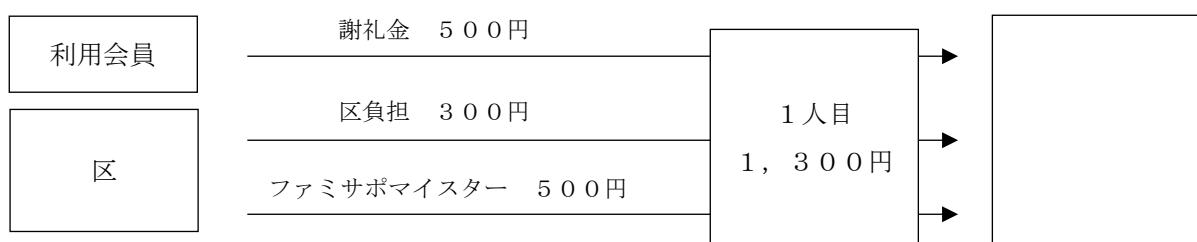


### 【見直し後】

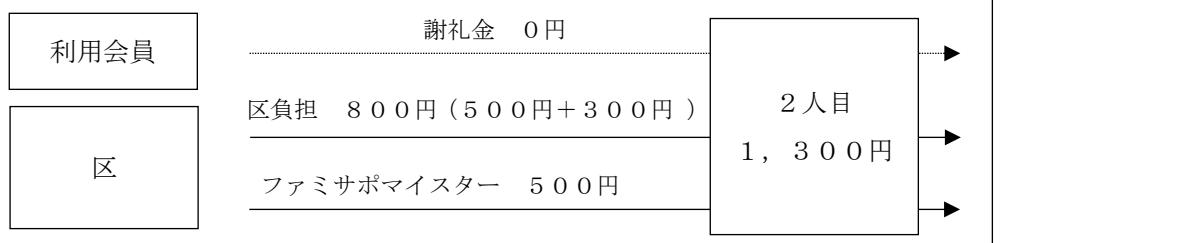
- ・2人目の金額も、1人目と同額する。
- ・援助会員は、1時間あたり2,600円（1人目1,300円、2人目1,300円）を受取る。

1人目：就学児の場合、2人目：未就学児を預かる場合

(1人目：就学児)



(2人目：未就学児)



## (4) 実施方法

### ①区負担分の支払

ファミサポマイスター推進事業のスキームを活用し、上乗せ額と合わせて支払うため、委託により実施する。

### ②委託内容

ファミサポマイスター推進事業と同じ

## 7 預かり対象（生後43日）の月齢引き上げ

0歳児の預かり開始を、現在の生後43日から他の一時預かり事業に揃え、生後5か月に引き上げることで、有償ボランティアである援助会員の心理的負担を軽減させる。

これにより現在実施している0歳児預かりのサポート体制にゆとりができ、活動の安全性を強化する。

生後43日以降の子どもを育てる家庭が支援を必要とする場合は、他の子育て支援サービスを紹介し、利用を促す。

## 8 概算経費（本件にかかる経費）

歳出：32,596千円

<内訳>（令和8年10月～令和9年3月分）

ファミサポマイスター推進事業（上乗せ金額のみ）	9,903千円
未就学児無償化、料金改定に伴う区負担額	14,244千円
援助会員へ支払うための委託料	8,449千円

（委託料のうち、初年度経費936千円）

歳入：4,951千円

<内訳>

ファミサポマイスター推進事業（上乗せ金額のみ）

【都】子供家庭支援区市町村包括補助事業（補助率1/2） 4,951千円

## 9 今後のスケジュール（予定）

令和8年 4月 追加研修（ファミサポマイスター推進事業）開始

0歳児の月齢引上げ開始

10月 ファミサポマイスター推進事業、未就学児無償化、  
謝礼金額改定開始

### 【援助会員の受取金額（改定後）】

子ども1人につき、1時間1,300円

	未就学児	就学児
援助会員の受取金額	1,300円／時間	1,300円／時間
金額内訳		
謝礼金（利用会員負担）	0円	500円
区負担	800円 (500円+300円)	300円
ファミサポマイスター（区上乗せ）	500円	500円
きょうだい預かり	1人目も2人目も謝礼金は同額	

### 【全体イメージ】

